

平成 2 4 年 1 2 月定例会

## 公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成 2 4 年 1 2 月 2 7 日

平成24年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成24年12月27日（木）

議事日程第1号

平成24年12月27日（木曜日） 午前10時00分 開議

第1 議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案第10号 平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

---

出席議員（10名）

|             |            |             |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 石堂正章 議員  | 2番 須藤政孝 議員 | 3番 円谷 寛 副議長 |
| 4番 荒井裕子 議員  | 5番 塩田邦平 議員 | 6番 長谷部一雄 議員 |
| 7番 加藤和記 議員  | 8番 森 清重 議員 | 9番 丸本由美子 議員 |
| 10番 菊地忠男 議長 |            |             |

---

遅参通告議員

なし。

---

欠席議員

なし。

---

説明のため出席した者

|          |       |             |      |
|----------|-------|-------------|------|
| 企業長      | 伊東幸雄  | 総院長         | 吉田直衛 |
| 院長       | 三浦純一  | 副院長兼循環器内科部長 | 大谷 弘 |
| 副院長兼看護部長 | 安達恵美子 | 事務長         | 菅野俊明 |
| 医事課長     | 有賀直明  | 総務課長        | 塩田 卓 |
| 病院建設対策室長 | 鎌田大輔  |             |      |

午前１０時００分 開会

○副議長（円谷 寛君）

おはようございます。

副議長の円谷であります。広瀬吉彦前議長が今月３日付をもって公立岩瀬病院企業団議員を辞職いたしましたので、地方自治法第１０６条の規定に基づき、議長が選任されるまでの間、私が議長職を務めますのでよろしくお願いいたします。

それではただいまより、平成２４年１２月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は１０人であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

なお、副院長兼循環器内科部長の大谷弘氏におかれましては、業務のため遅刻をされますので、ご了承いただきたいと思います。

議事の進行上、今月１３日付で須賀川市議会から新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

（休 憩）

○副議長（円谷 寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、これにてご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第１、議長の選挙を行います。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第１項の規定による投票による選挙の方法と、同条第２項の規定による指名推選による選挙の方法とがあります。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法はいかがいたしますか。

7 番議員。

○ 7 番（加藤和記君）

2 番目の指名推選でお願いしたいと思います。

○副議長（円谷 寛君）

5 番議員。

○ 5 番（塩田邦平君）

1 番の投票による方法でお願いしたいと思います。

○副議長（円谷 寛君）

ただいま、投票による選挙の方法という意見がありましたので、投票による選挙の方法に決しました。

これより議長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（円谷 寛君）

申しおくれましたが、投票による方法は指名推選による方法より優先されるので、このような結果になりましたので、ご了承いただきたいと思います。

ただいまの出席議員は 10 人であります。

投票用紙を配付させることにいたします。

（投票用紙配付）

○副議長（円谷 寛君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（円谷 寛君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（円谷 寛君）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○副議長（円谷 寛君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（円谷 寛君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

本会議規則第２７条の規定により、立会人に仮議席１番石堂正章議員、２番須藤政孝議員、４番荒井裕子議員を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（円谷 寛君）

異議なしと認め、立会人に仮議席１番石堂正章議員、２番須藤政孝議員、４番荒井裕子議員を指名いたします。

よって、仮議席１番石堂正章議員、２番須藤政孝議員、４番荒井裕子議員の立ち会いを願います。

（開 票）

○副議長（円谷 寛君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数１０票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票９票、無効投票１票であります。

有効投票中、菊地忠男議員、６票、塩田邦平議員、３票、以上のとおりであります。

よって、本病院企業団議会議長に、菊地忠男議員が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（円谷 寛君）

ただいま、議長に当選されました菊地忠男議員が議場におられますので、本席から、本会議規則第２８条第２項の規定による告知をいたします。

この際、菊地忠男議員の議長の当選承諾の旨の発言を求めます。

10番菊地議員。

○10番（菊地忠男君）

ただいま議長に選出いただきました菊地忠男です。つたない議長ですが、務めさせていただきます。よろしくお願いします。

○副議長（円谷 寛君）

議長と交代いたします。

議長になられました菊地議員は、議長席にご着席願います。

以上をもって、議長の職務は全部終了いたしました。

ありがとうございました。

○議長（菊地忠男君）

ただいま、皆さんのご承認をいただきまして議長になりました菊地忠男でございます。

これより、私が議事の進行を務めさせていただきます。

日程第2、議席の指定を議題といたします。

須賀川市議会選出議員のうち、12月3日付で辞職をした、塩田邦平議員、生田目進議員、大倉雅志議員、丸本由美子議員及び広瀬吉彦議員の後任議員であります石堂正章議員、塩田邦平議員、加藤和記議員、丸本由美子議員及び菊地忠男議員の議席は、本会議規則第3条第2項の規定により、議長において、1番石堂正章議員、5番塩田邦平議員、7番加藤和記議員、9番丸本由美子議員、10番菊地忠男議員を指定いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

○議長（菊地忠男君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日１日限りと決しました。

日程第４、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第７７条の規定により、議長において、塩田邦平議員、長谷部一雄議員、加藤和記議員の３名を指名いたします。

次に、日程第５、議案第１０号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力を願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

企業長でございますが、私のほうからご説明を申し上げます。

本日、平成２４年１２月、公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集をされましたところ、議員の皆様方には年末の大変お忙しいところご参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

今期定例会は、須賀川市議会から選出をいただいております議員の皆様の辞職に伴いまして、新たな議会議員に当選された皆様をお迎えしての議会となり、まずもって心からお祝いを申し上げます。

また、本定例会におきまして、新たに議長に菊地忠男様が選任をされました。まことにおめでとうございます。

さらに議席の決定など、新しい議会の構成が完成されましたことは、まことにご同慶にたえません。今後、本病院の発展のため、格別なるご尽力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

本病院は、明治５年に創設されて以来、本年で１４０年余りとなっておりますけれども、今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、地域医療の中核的役割を担って現在に至っております。

今後の病院事業の運営に当たりましては、現在整備を進めております新しい外来棟、中央診療棟と、既に完成しております、こちらの病棟になりますけれども、病棟の活用を図りながら、病院の理念である「患者さん中心の医療を実践し、地域の皆様に信頼される病院を目指します」といったことを踏まえながら、地域住民の健

康と福祉の増進に寄与するため、住民に信頼され、期待される病院を目指しまして、職員一丸となって一層の努力をしてまいり所存でございますので、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいま議題となっております議案第10号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）」この説明に先立ちまして、今年度から、公立岩瀬病院中長期計画をスタートさせておりますので、この改革プランに引き続く5カ年計画、現在、全職員で改革・改善に取り組んでおるところでございますので、これからの病院事業につきまして、前回の定例会以降の概要等について、主なものについて報告を申し上げます。

まず初めに、外来棟、中央診療棟の改築事業についてでございます。9月に着工いたしましたけれども、現在、主に地盤改良工事が施工されております。工事区画に、以前使用しておりました浄化槽が地下に残っておりまして、これを撤去するという想定外の工事も発生いたしました。このため多少工期的には遅れて進行しておりますけれども、今後の工事の中で、来年11月のオープンに向けまして調整をしてみたいと考えております。今後も進捗状況についてご報告を申し上げさせていただきますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、病院事業の概要でございます。初めに病院経営の根幹となります常勤医師体制につきましてご報告を申し上げます。

10月以降ですけれども、これまで福島病院に、うちの病院から派遣という形で勤務をしていただいております内科医師1名ですけれども、福島病院との統合に一定の結論を得たのを機に、11月より福島病院のほうに身分が移っております。

また11月末日には、内視鏡手術の技術研修を受けておりました外科医師1名が、これは研修期間満了ということで、愛知県に戻られております。また、残念ながらですが、放射線科部長、景山先生が11月30日にご逝去されております。こういった事情で、3名ほどの退職ということになっております。したがって、本日現在、常勤医師数は23名体制となったところでございます。

医師数の減は、病床稼働率を計画どおり確保する上でも、また我々の立場で病院経営の面でも影響が予想されます。このため医師の招聘というものが年度後半、喫緊の課題となっております。

これまでも、県立医科大学の各講座を定期的に訪問いたしております。さらには

首都圏、関東圏の大学病院、遠くは山口大学などのほうにも足を運んで、招聘活動を進めております。ただ、なかなか東日本大震災から、あるいは放射能の影響もありまして、医師招聘も難しい、厳しい状況が続いております。

ただ、関東圏の大学のほうからは、病院個々の活動に加えて、地域ぐるみでの医師招聘活動の必要性などのご意見もいただいておりますので、当院といたしましては、病院の活動とあわせて、地域の取り組み強化に向けまして、構成市町村等とも一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、ホールボディカウンタによる放射線内部被曝測定検診の実施についてでございます。

去る9月3日から、当企業団のカウンタ車を、構成市町村内を巡回する計画で、検診を進めてきております。これまでに3,000名を超える対象者の検診を終了しております。今後長期にわたる健康管理が必要でございますので、必要な協議を行いながら、構成市町村の方々を対象にいたしました検診に、最大限有効活用してまいりたいと考えております。

次に、当地域の周産期医療、小児科・産婦人科医療に関する件でございますけれども、この件については11月1日に、企業団議員全員協議会を開催していただきまして、ご報告をいたしておりますけれども、当院と独立行政法人、国立病院機構福島病院との統合に関しましては、9月末までに合意に至りませんでしたという旨の報告をさせていただいております。

本件につきましては、周産期医療を支援する体制が十分に整備されていないという現状を踏まえまして、公立岩瀬病院と福島病院との統合により支援体制を再整備し、産婦人科医、小児科医の定着を図っていかうということを目指した問題提起であったわけでございます。

したがって、それ以来、当事者間はもちろんのことですけれども、須賀川、岩瀬及び石川地域医療懇談会等におきまして、統合に向けた課題等の整理をしながら協議を重ねてまいりましたが、統合の協議が調わず、一定の区切りをつけざるを得なくなったということでございます。

今後の対応につきましては、須賀川、岩瀬及び石川地方地域医療懇談会で、引き続き協議をされることとなりますけれども、当院といたしましては、まずは福島病院が周産期医療に今後どのように取り組んでいくのかということを見きわめながら、

構成市町村、さらには地域医療懇談会の意見等を踏まえながら、地域で安心して産み育てることのできる医療体制を整備していくことを最優先に、役割を果たしていきたいと思っておるところでございます。

今後、議員の皆様方とも情報を共有させていただきながら、共通認識の中で協議を進めてまいりたいと考えておりますので、この件に関しましてもご支援、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上申し上げましたけれども、引き続き、議案第10号の提案理由につきまして、事務長のほうからご説明を申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、今年も残すところわずかとなりました。日一日と慌ただしさが増しておりますけれども、議員各位におかれましては、健康に留意され、輝かしい新年を迎えられますよう、ご祈念を申し上げまして、ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地忠男君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

それでは、ただいま議題となっております議案第10号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

お手元の資料、議案第10号をごらんいただきたいと思います。

まず、今回の補正する理由についてでございます。1ページの中ほどでございます。支出のうち、第3項の特別損失7,000万円を補正増するものであります。これは、過年度分の職員退職金の不足分を、福島県市町村総合事務組合へ支出するものでございます。過年度分であるため、経費の負担金から特別損失に振りかえ処理するものでございます。

職員の退職金につきましては、福島県市町村総合事務組合から支払いをしております。毎年、給与費に応じまして、退職積立金として負担金を総合事務組合のほうへ支出してございますが、過年度において退職者が多かったことから、今年度につきましては7,000万円の不足額が生じまして、この不足額について、過年度の退職者に係る分ということでございますので、この会計処理を公認会計士のアドバ

イスを受けまして、過年度損益修正損、特別損失として会計処理するものでございます。

なお今回、特別損失の補正増に加えまして、その他の収支につきましても、11月末までの実績を踏まえまして、必要な補正をするものでございます。その補正内容についてご説明いたします。

まず1ページの第2条、平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算第3条に定めました、収益的収入及び支出の予定額の補正についてでございます。

収入の第1款、病院事業収益、既決予定額49億7,242万2,000円を、1億9,164万2,000円減額して、47億8,078万円に補正するものでございます。

一方、支出の第1款、病院事業費用は、病院事業収益と同額の補正減であります。補正内容につきましては、2ページ以降でご説明申し上げます。

第3条に、当初予算第8条に定めました職員給与費28億6,483万9,000円、これを1億5,264万2,000円減額し、27億1,219万7,000円に改めるものであります。

第4条には、当初予算第10条に定めましたたな卸資産の購入限度額9億円を、2,100万円減額し、8億7,900万円に改めるものであります。

次に2ページをごらんください。補正予算実施計画についてご説明申し上げます。

収入につきまして、1目、入院収益の補正予定額の2億6,444万2,000円の補正減につきましては、11月末までの実績をもとに、1日平均入院患者数213人のところを15人減じまして、198人にし、診療単価を4万2,500円から4万2,000円にするものでございます。

3目、その他医業収益4,238万円の補正増につきましては、公衆衛生活動収益である予防接種、職員派遣等に係る収益が2,100万円増、医療相談収益であります人間ドック、健診等に係る収益として2,138万円増であります。

次に、医業外収益の3,480万円の補正増につきましては、5目の訪問看護収益2,130万円の増、その他医業外収益、これは旧本館解体工事に伴いまして、銅線等の鉄くず代金の増による補正増でございます。

次に3ページでございますが、給与費、これは医師の減に伴い1億5,000万円の減、次に材料費ですが入院患者数の減に伴いまして、診療材料費と給食材料費

を2, 100万円の減としております。

3目経費につきましては、業務委託効率化による経費節減分2, 200万円の減と、冒頭に説明しました特別損失で振りかえる減ということでございます。

次に、2項の医業外収益の135万8, 000円の補正増につきましては、10目、消費税、これは中央診療棟、外来棟建設工事が繰り越し予定となる見込みのため、これに係る納付消費税400万円増加することと、指定居宅介護支援事業費の賃金の減であります。

次に、4ページの下段の表、5ページのほう、資金計画の補正と給与費の明細につきましては、記載のとおりでございます。

内容の説明については省略させていただきます。

以上、議案1件につきまして、提案理由の説明を終わります。

どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（菊地忠男君）

これより、議案第10号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）」に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

支出にかかわりまして、医業費用の給与の面で、先ほど企業長より、医師の3名減の中身についてはお伺いしたんですが、5ページにあります給料の備考の欄には全職員数、改正前が304人、改正後は308人の4人増と、その他の部分が16人減ということになっているんですが、これに伴って、その中身の説明をいただきたいと思います。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の質疑に対して当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

職員の増につきましてはご指摘のとおりでございます。ただ基本的に、減額の補正をした中身としましては、当初、医師体制としては常勤医師26名の体制でございました。当初予算では、それに医師招聘の数を見込んで29名で積算しております。

した。企業長のあいさつでは10月から3名、医師が退職されたということですが、4月からですと、もうお二方、医師が退職されまして、今年度これまで5名の減ということになりまして、主には医師の給与費分が一番主な内容になりますので、給与額については減ということでございます。

○議長（菊地忠男君）

9番、丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

中身については理解したところですが、当初、多分医療にかかわることだと思うんですが、薬剤師の人員が不足しているということもお伺いしましたけれども、その辺りは、この増減の部分での職員配置というのは、どのようになっているのか。また、途中経過ではございますが、今、医師の人数について、不足する現状をお伺いしたわけなんです。全体にかかわる看護師部門、それから薬剤師等、また事務等のところでの不足等が生じていることがあるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（菊地忠男君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

まず薬剤師につきましては、何度か募集をいたしました。結果的にこれまで、今年度については採用に至っておりません。募集人員がなかなか厳しいということで応募がなかったこともございました。それで、11月から薬剤師については半日パートの方を採用しております。また、来年度の募集に当たっては、今年度の分と合わせて2名、採用の予定でございます。

そのほか、リハビリの職員についても今年度募集しましたが、予定の人員配置に採用できなくて、1名のみということになりましたが、2名、既に1名退職されまして、年度末に1名退職ということでございます。リハビリ技師につきましては、来年度欠員分と合わせて1名増の3名増の予定でございます。まだ採用を最終的には決定いたしていませんが、募集は3名を超える応募がありまして、その中から3名の採用を予定しているところでございます。

医師につきましては、なかなか厳しい状況が続いてございまして、この間、企業長、院長を初めとして、福島医大には定期的な訪問を含めて、全講座、来年度の体制を含めまして、医師の増員といたしますか、支援要請につきましては、昨年度の倍

以上の回数で医大に通いながら、支援をお願いしているところでございます。

福島医大以外では、首都圏、あと遠くは山口県、名古屋大学と、院長自身が、いろいろな紹介をいただきまして、それぞれ教授にお会いをして、招聘要請しているところでございます。そういう直接的な訪問活動を含めまして、医師招聘には精力的に取り組んでいるところでございますが、なかなか成果にはまだ結びついていないところでございます。

状況としては以上でございます。

○9番（丸本由美子君）

了解しました。

○議長（菊地忠男君）

ほかに質疑はございませんか。

7番、加藤和記議員。

○7番（加藤和記君）

2ページの収入項目の入院収益の補正がなされていますけれども、これの内容について説明いただきたいと思います。

○議長（菊地忠男君）

ただいま、7番、加藤和記議員の質疑に対して当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

基本的には患者減、当初の予定よりかなり厳しい内容がございまして、基本的には主な理由としては、先ほど申し上げました医師体制の減ということが大きな要因かなということで考えてございます。特に入院につきましては、1日平均で約10人から15人ぐらい、この間減ってございまして、特に夏以降、9月の議会でも報告させていただきましたが、昨年度と比較して、大体1日当たりにしますと10人から15人ぐらい減という状況が続いてございます。今いらっしゃる先生方は、それぞれご奮闘いただいておりますが、それがまだ十分挽回できない状態で今いるということでございます。

○7番（加藤和記君）

はい、了解。

○議長（菊地忠男君）

ほかに質問ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第10号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地忠男)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成24年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

平成24年12月27日 午前10時45分 閉会